

(公表用)

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会

②施設・事業所情報

事業所名称：南巣子保育園		種別：保育所
代表者氏名：園長 稲村 明子		定員：120名
所在地：滝沢市巣子1162-38		
TEL：019-688-7706		ホームページ https://www.t-hoiku.jp
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成11年10月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 滝沢市保育協会		
職員数	常勤職員： 29名	非常勤職員： 8名
専門職員	園長 1名	保育士 7名
	主任保育士 1名	調理補助 1名
	副主任保育士 4名	
	保育士 20名	
	副主任栄養士 1名	
	調理師 3名	
	看護師 1名	
	事務員 1名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	乳児・ほふく室 1室	遊戯室を除く全室エアコン設置
	保育室 5室	乳児室 床暖房設置
	遊戯室 1室	防犯カメラ設置
	給食室 1室	AED設置
	保健室 1室	カード式送信機 (ALSOK契約)
	相談コーナー 1室	顔認証自動認証システム設置
	事務室 1室	以上児トイレ、手洗い場自動水栓
子育て支援室 1室		

③理念・基本方針

【理念】

慈愛・和・信

- 一. 私たちは子どもが豊かな愛情の中で一人一人が幸せに生活し心身共に健やかな育ちが保障されるよう、どの子にも限らない『慈愛の心』をもって保育いたします。
- 一. 私たちは、無限の力をもつ子ども一人一人の健やかなる成長を支え、共に保育の喜びを創り分かち合う『和の心』を大切にします。
- 一. 私たちは、未来に向かって生きる力を育む保育の仕事に誇りと使命感をもち、子育ての輪を広げ豊かにし、共存する『信の心』を大切に社会に貢献して参ります。

【方針】

(1) 安全安心な環境と保育の質の向上

利用する子どもや保護者の人権を尊重し、一人一人の尊厳が守られ良質且つ安全・安心な生活環境と質の高い保育を提供します。特に、直接触れる体験や遊びを重視して、子ども自ら遊ぶ力を発揮させ、一人一人の心の深まりと諸能力と学びの芽の一層の育成を図ります。また、子どもの健やかな育ちを願い、家庭、地域、保育園の関係性を深め協働して課題やニーズに対する子育て環境の改善に積極的に取り組みます。

(2) 公益的取り組みと情報発信

地域における子育て福祉の課題に主体的にかかわり、多様な関係機関との協働を図りながら、地域の包括的な子育て支援の中心的な役割を担い公益的な取り組みを推進します。また、地域との関係性を深め、信頼と協力を得ることができるよう経営情報の公表や情報発信に積極的に取り組み、地域に根ざした施設経営を行ないます。

(3) 専門性の向上と人材育成

社会の情勢や子育て環境の複雑化に伴い、保育所では多様化する支援機能に対する幅広く高度な専門性や技術などが求められます。日々の業務を通じ、その専門性を向上させていくために、キャリアパスの明示と「要」となるリーダー的職員の位置づけの明確化及びマネジメント能力の向上に努めると共に育成システムを構築し、職員育成の充実を図ります。

(4) 透明性と柔軟性をもった事業経営

当法人の保育園経営において理念に基づく方針及び社会福祉関係法令等を遵守し、種々の課題や要望に迅速且つ的確な対応と、経営状況、財務状況を把握した透明性の高い財務管理を行い、公益的、公共的で信頼性の高い経営を行います。また、事業を積極的に推進する力をもつ組織づくりを行い、社会的責任と使命を果たしていきます。

【保育目標】

- ・健康で明るく丈夫な子ども
- ・心豊かな感性と、思いやりのある子ども
- ・意欲を持ち、考えて行動できる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

●健康で明るく丈夫な子ども

(健康)

しなやかな心と体の発達を促し、基本的な生活習慣（早寝早起き等）・安全についての理解が身に付くよう育てる。

(食育)

畑活動やクッキング、お手伝い活動、三色栄養活動などを通して食に関心をもち健康な心と体を育てる。

(ダンス)

ダンス、リズム運動、散歩、戸外遊び等の活動を通して、体力を養い表現力協調性を育てる。

●心豊かな感性と思いやりのある子ども

(自然)

散歩、飼育、自然遊び、園外保育など自然体験を充実させ、五感を使って自然と親しみ、感動体験を大切にしながら、豊かな感性を育てる。

(絵本の読み聞かせ)

たくさんのストーリーに触れながら、絵本を見る・聞く・心で感じ、想像力や言葉で表現する力を豊かに育てる。

(地域との交流)

老人福祉施設、多様な人、地域の方など様々な人との触れ合いを通して、思いやりの心や人と関わる力を育てる。

●意欲を持ち、考えて行動できる子ども

(遊びの体験)

発達や季節に応じた遊び、表現遊び、ごっこ遊び、集団遊び、自然体験、運動遊び、行事への取り組み等の中で自己発揮し、好奇心や探求心を育み主体的に学び合う力を育てる。

※保護者支援

- ・園目標の具体化揭示
- ・動画配信（保育、クッキング、行事のPR）
- ・ホームページの充実
- ・おがログメール活用
- ・ホットルーム活用
- ・食育、生活リズム、健康支援、メディアについて
親子読書タイムによる家庭生活支援

※地域との連携

- ・地域回覧発行
- ・老人施設交流
- ・小学校連携（教員と保育士との交流…授業参観、保育参観、懇談会、幼保小連絡会）
（児童と園児との交流…学校見学）
（取り組みの共有…小学校の親子触れ合い学習、保育園の絵本週間 等
保護者、学校との連携した取り組み）
- ・みのりホーム資源提供（アルミ缶、段ボール、古布）
- ・子育て支援センターによる地域子育て世代への支援

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 5月 15日（契約日）～ 令和 4年 2月 8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

⑥総評

当保育園は、市の北東部の国道 4 号線沿いの市の中でも人口の多い地域に立地している。地域には、既に本年度で 42 年目を経過する当法人運営の園があったが、平成 11 年に市（当時は村）が保育需要増に対応して当園を設置し、当法人が運営を受託した。

以来、当園は公立民営として運営されてきたが、22 年目を迎えた本年度、市からの移管により法人直営となり、新たなスタートを切った。

第三者評価受審に対する園全体の積極的な取り組み姿勢が随所に感じられ、グループによる話し合いを積み上げた「チームの自己評価」では、課題に対する鋭い指摘や積極的な提案も見られ、職員の熱心な取り組みが今後の園運営や保育の質向上に生かされることが大いに期待される。

また、広い園庭を有し、「子育て支援センター」も併設され、地域の子ども達への園庭開放や子育て世帯への支援に取り組んでおり、法人の「第二次中長期計画」に掲げる「公益的取り組み」の「地域の子育て力の向上」に向け、先導的役割を担うことが期待されている。

特に「評価の高い点」、「改善が求められる点」は、次のとおりである。

(1) 特に評価の高い点

《子どもの生活と遊びを豊かにする環境の整備》

広い園舎と園庭を活かし、園舎の内外は、一人遊びや集団での遊びが自由にまた自発的にできるよう開放されている。園庭にはお山が築かれ、クラス名の由来にもなっている木々や花々が植えられ、虫取りやドングリ拾いなど、自然を身近に楽しめる工夫をするとともに、様々な遊具で幼児から年長児まで戸外で思う存分遊びながら、園児同士の協同活動ができる保育環境づくりを行っている。また、地域の老人クラブや高齢者施設との交流等、社会体験の機会も設け、年齢毎の生活や遊びのメニューを豊富に提供し、園児たちの成長を支援、援助する保育を展開している。

《小学校との連携強化の取り組み》

園では、小学校就学を見通した保育（養護・教育）に力を入れており、特に小学校との連携においては、従来から実施している職員による就学予定先の小学校の授業参観（卒園児の元気な姿を確認できる機会でもある。）に加え、本年度は、園から小学校に働きかけ、先生方による保育参観を実現できた。小学校との連携を強化し、授業や保育の現場を相互に観察し、理解し合いながら、小学校での生活や学びに向けた情報の交換や共有を進める園の取り組みは高く評価される。

(2) 改善が求められる点

《前年度事業の評価に基づく事業計画の策定》

事業計画は、前年度の実施内容の評価を踏まえて策定されることが必要であり、「事業計画書」に前年度評価に基づく成果や課題を明記し、それらを反映した計画としたい。保育の質向上に向けた「PDCA サイクル」方式による取り組みは、「事業報告書」や「事業計画書」の策定においても活かされることが望まれる。

また、当園においては、「事業計画書」は幹部により策定されているが、「事業計画」を策定することの目的や意義を職員間で共有したうえで、できるだけ多くの職員の参加や意見集約ができる仕組みを整えることも期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

受審にあたり園運営に係る全職員が、モチベーション高く前向きに自己評価できるよう「知るを楽しむ！」を合言葉に時間をかけ取り組みました。

評価を進める中で、園児、保護者、職員、地域を改めて見つめ理解する。マニュアル、運営の在り方等を確認し更に深く学ぶ。現在進めている保育の強みと課題を見出す。等、様々な意味での「知る」に出会いました。そして、この機会に、新任職員からベテラン職員、非常勤職員が、同じテーマで真剣に語り合い学んだことは職員のスキルアップに繋がりました。

評価結果と共にコメントを拝読させていただきました。評価者の先生方が、たくさんの資料を読み解き、私たちの言葉に耳を傾け、丁寧にコメントして頂いていることに感謝いたします。評価の中の「期待される取り組み事項」については、課題として具体的に明記されているので、すぐできること、長期的に取り組むこと、協会として取り組むこと、園として取り組むことを分析し継続して改善していきたいと思えます。

今後も、子どもを真ん中に位置づけ保護者の皆様との対話を大切にしながら、質の高い保育を提供し、地域の子育て拠点としての役割を果たせる保育園運営を行い、社会に貢献していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 運営母体の「社会福祉法人滝沢市保育協会（以下「協会」）では、18年3月に策定した「第二次中長期計画」（以下「中長期計画」）において、従来からの「理念・方針・保育目標」を新たな視点から見直し、修正を加えた。また、協会として「目指す職員像」や「職員の行動指針」も新たに明文化した。職員は、協会の「理念」や「目指す職員像」を記載した「理念カード」を常に携帯している。</p> <p>② 園では、昨年度末、協会の理念や保育目標をもとに、「園の取り組み」、「子どもの体験」及び「家庭での取り組み」を図式化した園としての「保育方針」を定めた。</p> <p>③ 年度初めの研修会において、園長から職員に対して、協会の理念等、目指す職員像、行動指針、園の「保育方針」などについて説明し、園全体の周知と共有を図った。</p> <p>④ 保護者には、昨年度末の保護者説明会において、協会の理念等も含め園の「保育方針」を説明するとともに、「保育方針」をラミネート加工し、ポスターとして保護者に配布し、周知を図った。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園では、協会の理念を読み解き、理念の実践に向けた取り組みの方向を共有している。また、園の「保育方針」を分かりやすいように図式化し、職員の共有や保護者の周知に努めている。園としては、今後もホームページや「園だより」、「クラスだより」等で理念等を周知しながら保護者の理解を深めることが必要としており、一層の取り組みを期待したい。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、市の担当課と連携を取り、的確に行政の情報を把握し、分析している。また、市が主催する「教育・保育施設長会議」において、国、県、市の福祉全般の動向や施策推進方向等の説明を受けている。</p> <p>② 園長が市の「子ども・子育て会議」や「保育施設協議会」のメンバーになっており、市の児童福祉教育施策や幼稚園、保育所運営に関する情報交換を行っている。</p> <p>③ 協会の運営や財務の状況は、毎月の「園長会議」で適時に説明され、経営環境や課題を共有し、分析しており、協会全体で課題等の改善等に取り組む体制が整備されている。</p> <p>④ 園では、運営する「子育て支援センター」での育児相談等の活動などを通じて、立地地域の子ども達や保護者を取り巻く様々な課題や問題を具体的に把握し、分析している。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「中長期計画」において、協会として取り組むべき課題は明確になっており、重要な実施事項については、理事長、執行理事、事務局長、園長代表で構成される「経営会議」で議論され、理事会で決定されており、協会の重要課題とその実施方向は、役員等協会幹部で共有されている。</p> <p>② 園では、協会の決定事項について、「職員会議」等で職員に周知するとともに、園として取り組む必要のある事項については、園長、主任、副主任で構成する「運営会議」を中心に議論を行い、取り組みの方向を決定している。</p> <p>③ 当園が本年度、市の指定管理者制度による受託運営から協会に移管され直営になったことから、園としては、収支バランスに配慮した運営に留意しており、備品購入費や修繕費の計画的な支出、給食費の年間平準化等、具体的な取り組み課題を明確にして園の財務改善を図るとともに、職員のコスト意識の向上に力を入れている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園では、協会の決定事項が職員全体の理解には至っていないとしており、園内周知の工夫が望まれる。また、園として改善すべき課題については、必要に応じ事業計画に位置付け、「運営会議」のリードのもと「保育会議」、「クラス会議」、「リーダーミーティング」等を活用し、組織的に取り組みを進めることを期待したい。</p>		

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
4	I-3-(1)-① 中・長期的ビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、18年3月に19～28年度までの10年間の「中長期計画」を策定し、本年度が前期(19～21年度)の最終年度になっており、次の中期(22～24年度)に向け、これまでの3年間の検証を行っている。</p> <p>② 「中長期計画」では、地域の子育て環境や保育需要の変化を踏まえ、「理念・方針」や「保育目標」を見直し、修正が加えられ、これらを実践するための目標(ビジョン)が明確にされるとともに、計画策定前5年間の財務分析をもとに前・中・後期の3期毎の「財務(収支)計画」が作成されている。</p> <p>③ また、「中長期計画」は、新たな施設・設備の整備、職員体制の充実、人材の確保・育成について、数値目標や目指すべき成果を設定し、実施状況の評価を可能とする内容になっている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園の「事業計画」では、「中長期計画」に掲げる「方針」に基づき、「保育・保護者支援・地域との連携・専門性の向上」の4項目を取り組みの「重点」として掲げている。特に「保育」については、「中長期計画」の「保育目標」3項目(・健康で明るく丈夫な子ども・心豊かな感性と思いやりのある子ども・意欲を持ち考えて行動できる子ども)をもとに取り組み事項をまとめ、園の「保育方針」としている。</p> <p>② 園の「事業計画」に記載する園内研修は、「中長期計画」の人材育成として位置付けられている「協会内研修」のカリキュラムと整合性を取りながら計画されている。</p> <p>③ 園の「事業計画」は、「保育の内容に関する全体的な計画」(以下「全体的計画」)、年間の「保育指導計画」(以下「指導計画」)、「年間保健安全指導計画」(以下「保健計画」)、「食育年間指導計画」(以下「食育計画」)、「園内研修年間活動計画」(以下「園内研修計画」)等、分野別、目的別に作成する各種の計画との関連性にも留意しながら、日程中心に実行可能で分かりやすいものになっている。</p>		

<input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 協会の「中長期計画」においては、「方針」に基づく実施内容は、前・中・後の三期の取り組み項目毎に整理されているが、実施内容が協会全体と各園とで仕分けされていないことから、中期(22～24年度)の取り組みに当たっては、協会実施と各園実施の計画区分を明確にすることが望まれる。そのことにより、各園の「事業計画」が、「中長期計画」とより連動性、整合性の取れた計画になるものと期待される。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
評価者コメント <input type="checkbox"/> 取り組みの状況 ① 「事業計画書」、「事業報告書」は、園長、主任、保健担当(看護師)及び食育担当(栄養士)で作成してきたが、副主任からも意見や提案をもらい、共通理解のもとで作成するようにしたいとしている。 ② 「チームによる職員の自己評価」(以下「チーム評価」)では、園の「行事計画」については、職員の意見を取り入れながら企画、実施されており、評価、反省も「保護者アンケート」等も参考にしながら行われ、次回や次年度の行事に反映されているとしている。		
<input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 ① 「事業計画書」の作成に当たっては、幹部だけで策定することなく、副主任の他、専門リーダー、分野別リーダー等の中堅職員、園の運営事務を分担する各係の担当職員にも加わってもらうなど、可能な限り多くの職員の参画による組織的な取り組みが望まれる。その際には、園が作成している各種の計画との繋がりも含め、「事業計画書」を作成する目的、意義、役割、機能等について、改めて話し合い、共通認識の上で取り組むことを期待したい。 ② 「事業計画」に基づく「行事計画」は、評価、反省をもとに次回に活かしていることが伺われるが、「事業計画」全体についても、前年度の「事業報告」における評価結果(昨年度の「事業報告書」では、「2 重点について」の中で総括的ではあるが、評価を行っている。)を反映した計画が作成されることが望まれ、特に見直しや改善を加える事項については、「事業計画書」に記述することにより、年度間の取り組みの変遷も分かるようにすることが期待される。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
評価者コメント <input type="checkbox"/> 取り組みの状況 ① 新年度を迎える際に3回に分けて実施する「保護者説明会」において、園長、主任が、「保育方針」、「入園のしおり」にあわせ「事業計画」も説明している。特に年間の行事計画については、保護者の理解を得よう丁寧に説明している。 ② 「事業計画」の取り組み内容は、「園だより」や「クラスだより」で、その都度、詳しくお知らせするとともに、計画に変更が生じた場合は、お便りやホワイトボードで周知している。 ③ コロナ禍の中で、「保護者懇談会」を開催出来ないことから、「保護者アンケート」に力を入れ、家庭内での園児の生活リズム等を確認するとともに、園での生活に対する意見や要望を聴取し、「事業計画」の取り組みに活かすよう努めている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組みが組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 幹部による「運営会議」、3歳未満児、3歳以上児別の「保育会議」、各「クラス会議」、各クラスリーダーと主任・副主任による「リーダーミーティング」等を定例的に開催し、保育の質の向上に向けた取組みを組織的に進めている。</p> <p>② 特に「保育会議」では、毎月、各クラスや業務部門毎に当月の保育内容等について評価、反省を行い、課題が見つかった場合は、翌月の保育実践で見直しや改善を行っている。</p> <p>③ 保育内容等の評価、反省に当たっては、PDCAサイクルの流れを意識しながら取り組むことを目指し、現在、職員個々に自分の専門分野と働き方のステップアップに向け、それぞれテーマ(目標)を設定し、前期(4～9月)はPDC(目標設定⇨実行⇨反省・評価)まで、後期(10～3月)でA(改善)を行う取り組みにより、PDCAサイクル方式の習得に努めており、前期、後期に園長、主任が面談指導を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>“スモールステップでスモールサクセス!”を合言葉に、職員がPDCAサイクルにより個々の目標の実践に熱心に取り組んでいることは評価される。今後、PDCAサイクルによる評価や改善の方法に習熟することにより、「週間指導計画(保育日誌)」、「指導計画」等の取り組み、結果分析、評価、改善の方法が職員間で統一、共有され、「保育会議」等での話し合いが活性化し、保育の質向上に繋がって行くことを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 「月間指導計画」に「自己評価の視点」が明示されている。「週間指導計画(保育日誌)」には「評価・個別記録」欄があり、クラス毎に保育実践の反省、評価を行い、改善できる事項は速やかに実行するとともに、「保育会議」の検討を経て、翌月の「月間指導計画」の見直しに反映している。「月間指導計画」の見直しは、前期・後期における「年間指導計画」の見直しや改善にも連動するよう取り組んでいる。運営事務に当たる各「担当係」においても、前期と後期に反省、評価を行い、課題の解決や問題点の解消に努めている。</p> <p>② 園では、明確になった課題で早急に改善が必要なものは、臨機に「クラス会議」、「リーダーミーティング」、「運営会議」等を開催し、対応策や解決策を講じているが、改善内容について園全体への周知が不足しているとしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>課題の中で段階的、計画的に取り組むことが必要なものについては、評価結果と改善の必要性、改善方策、実施計画等を見える化(文章化)することが望まれるが、その場合には、PDCAサイクルによる記録様式に整理するなど、評価から改善に至るプロセスを明確にし、改善内容について、全職員が理解し、共有することができるような取り組みを期待したい。</p>		

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園長は、年度始めに講話の時間を設け、職員に対し、協会の「理念・方針・保育目標」から園の「保育方針」まで、体系的に解説しながら説明している。その際には、園長としての責任と役割についても、明確に意思表示するとともに、自らの保育観や経験談も交えながら、園運営に対する思いや意向を伝えており、「チーム評価」から、職員の理解を得ていることが伺われる。</p> <p>② 保護者や地域に対しても、「園だより」や「地域回覧」の挨拶文において、園の運営に対する園長の思いや姿勢を表明している。</p> <p>③ 園長は、災害や事故が発生した場合の園長の取るべき役割と責任について、常に念頭に置きながら、不在時の権限の委任など、有事に備え、主任と日常的に相互確認を行っている。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園長は、協会が定めた職員の「行動指針」を始め、協会職員として、また保育従事者としての基本姿勢や守るべき規律や行動について、職員会議等で繰り返し、説明している。</p> <p>② 園長は、児童福祉関連法規、国の保育指針等の保育関連資料、さらには、人権擁護、プライバシー保護、虐待防止、雇用・労災保険、環境保護等、園の運営に直接、間接に関係のある法令等を読み込むなど、自己研鑽に努めている。</p> <p>③ 協会では、主任、副主任等の職位研修、昇任者研修の中で、「コンプライアンスに関する講義」を設定するなど、法令遵守に対する職員の理解を深めることに努めており、現在、コンプライアンスを進めるための実施要領を作成中である。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>法令遵守は、協会として統一した考え方のもとに職員指導を行っていくことが望まれ、「中長期計画」の中期に設置予定の「コンプライアンス委員会」を中心に、職員倫理も含めた法令遵守の徹底に向けた取り組みを一層進めることを期待したい。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園長は、保育の実践や日常の業務で気が付いたことを「保育会議」等で確認し、問題提起を行っているが、話し合いの場では、最初から答えを示すことはせず、職員の気付きを大切に、自分達で主体的に取り組み方向を導き出せるよう指導している。</p> <p>② また、「週間指導計画(保育日誌)」の記載や「行事計画」の企画においては、どういう願いを込めて子ども達の保育にあたっているか、保護者に目的や趣旨を明確に説明できる「行事計画」になっているかといった観点を大切に取組むよう指導している。</p>		

<p>③ 園長の立場から、職員の知識、スキルのレベルアップに必要な外部派遣研修の選択や園内研修の企画について、「研修担当係」に助言、指導を行っている。また、保育や幼児教育に関する参考文献や書籍、保育実践に役立つ資料等を適時に職員に紹介している。</p> <p>④ 「チーム評価」では、課題や問題の解決に向けた園長の適切な助言や導きを高く評価している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会全体で、各園の運営の規範、準則となる「標準的な保育の流れ」、「保健計画」、「食育計画」等の見直しや「保健マニュアル」、「防災マニュアル」等各種マニュアルの再整備に着実に取り組んでおり、園長は、これらを踏まえながら園における保育内容の改善や効果的な業務に向けた見直しの先頭に立っている。</p> <p>② 園長は、「運営会議」を通じ、主任や副主任と園の運営改善やコストバランスを意識した業務処理の方向性を共有しながら、園全体で効率的な業務に向けた意識統一が図られるよう努めている。</p> <p>③ 園長の発案で、職員個々が保育日誌の記入や書類整理等の業務に集中できるよう、園児達との「ノンコンタクトタイム」を設定(13:00~16:00)し、事務処理時間を確保した。事務室の隣に休憩室を兼ねた部屋も用意し、働き方改革にも繋がり、職員から好評である。また、民間開発のパソコンソフト「おが〜るシステム」の導入により園情報の管理や業務処理の効率化を進めるなど、ICTの活用にも積極的な姿勢で取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会の「中長期計画」において、年度別の常勤、非常勤の職員見込数や前・中・長期の保育士等の職種別採用・配置の計画が「人材確保の計画」として具体的に明記され、協会全体として計画的に人材の確保に努めている。</p> <p>② 人材の育成に向け、協会内に「研修推進組織」を設け、職位別、分野(職種)別の部会毎に、実践的な研修カリキュラムにより職員のキャリア形成を計画的に進めており、園では、園独自の園内研修を加えた研修計画を作成し、効果的な研修に取り組んでいる。</p> <p>③ 協会では、例年、地元大学や医療福祉専門学校の学生による各園での実習を進めており、次の時代を担う保育人材の確保と育成に貢献している。例年、学生向けの「見学バスツアー」やボランティアの受け入れを行ってきたが、本年度はコロナ感染防止のため中止している。</p> <p>④ 園長が、県内中高生の「ジュニアリーダー福祉ボランティア活動研修」の講師として、保育に対する関心を深めてもらうよう生徒達に保育所の意義や役割を説明している。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、保育に携わる職員として期待される姿、目指すべき姿を「目指す職員像」として「中長期計画」に明記し、職員にカードとして配布し、意識の共有化を図っている。</p> <p>② 協会として、就業規則、給与規則、職の設置に関する規則等、職員の採用、勤務条件、待遇等の人事基準に関する定めを体系的に整備している。</p>		

<p>③ 協会では、職位や職務に見合う客観的な評価基準に基づく「人事評価制度」、職員自らが設定した目標の取り組みをサポートする「目標管理制度」、保育の専門性向上、ミドルリーダーとしてのマネージメントやリーダーシップの養成に向けた国の「キャリアパス制度」の導入等、総合的でバランスの取れた人事管理制度のもとで職員の評価や育成を進めている。</p> <p>④ また、「中長期計画」の前・中・後期の各初年度には、「職員アンケート調査」を実施し、評価、分析の結果を、職員の処遇や職場環境の改善等に反映するよう努めている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、仕事と子育ての両立と働きやすい環境整備を目指す「一般事業主行動計画(令和2～3年度)」を策定し、「ワーキング検討会」により、ワークライフバランスに配慮した職場環境の整備等に努めており、園では、年次有給休暇、育児休業・看護休業・育児短時間勤務、介護休業・介護短時間勤務等の有効活用を進めるなど、働き方改革に積極的に取り組んでいる。</p> <p>② 協会において、定期的に職員向けの広報紙「未来キラキラ通信」を発行し、職員間の情報共有やコミュニケーションづくりに役立てている。また、メンタルケアのための相談窓口を用意し、全職員に「相談窓口カード」を配布して職場での人間関係やハラスメント等の悩みについて相談しやすい環境を整えている。</p> <p>③ 全職員が全国に福利厚生事業を展開する「ソウェルクラブ」に加入し、職員の福利厚生に活用している。趣味のサークルに活動助成金が出ており、園でも6サークルでメンバーがリフレッシュ活動を楽しんでいる。</p> <p>④ 園では、働きやすい環境づくりに向け、昼、夕の時間の使い方、情報共有の仕方、クラス等で自分の思いを話しているかなど、勤務に関する具体的な「職員アンケート」を毎年度実施し、結果をもとに改善策を職員間で話し合っている。園児とのノンコンタクトタイムの設定と執務・休憩スペースの確保やホワイトボードを活用した職員個々の業務内容の見える化は、「職員アンケート」をもとに働きやすい職場づくりを目指す取り組みの中から実現した。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、職員の育成に向け、職員一人一人が設定した保育や業務に関する「自分にとって望ましい目標」を設定し、PDCAサイクルによる「ステップアップシート」の様式により取り組む「目標管理制度」を導入しており、各園では、それぞれ取り組みの方法を工夫し、目標の達成を目指している。</p> <p>② 当園では、「スモールステップでスモールサクセス」とネーミングし、「専門スキルアップ」と「働き方スキルアップ」を取り組みテーマとし、各職員が設定したそれぞれの目標(P)を、前期でD・C(実施・評価)まで、後期でA(改善)に取り組み、園長、主任が前・後期に個別面談により助言、指導を行いながら、達成度の評価を行っている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 園の「ステップアップシート」における目標は、職員の主体性を尊重し、取り組みやすい設定となっており、「チーム評価」においては、保育のスキルアップに向けた職員の意識向上に繋がっていると受け止められている。今後は、職員の習熟度に合わせ、「専門スキルアップ」では、園の保育に関する改善目標とリンクした個人目標を、また、「働き方スキルアップ」では、「職員アンケート」等で提起される「働きやすい環境づくり」に向けた課題とリンクした個人目標を設定するなど、園全体やクラスの目標・課題と整合性のある個人目標が設定され、園と個人の取り組みが連動していくことを期待したい。</p> <p>② 園長、主任は、目標の設定に当たって、職位や職種、経験年数等に応じ、個々の職員に「期待するレベル」を示しながら目標設定の助言を行うことが望まれる。また、個別面談に加えて、日常的にも適切な支援を行い、職員の育成に向けて有効で成果の上がる仕組みとして定着することが期待される。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、「中長期計画」において、人材育成の基本姿勢や目標を定め、「研修推進運営本部」を組織し、職位、分野別の部会で構成する「運営委員会」のもとで、園長、主任等の職位別及び保育専門、食育、保健等の分野別の研修を企画、実施している。また、国の「キャリアパス制度」を導入し、各園の専門分野別のリーダーやマネジメントミドルリーダー等のキャリア形成に努めている。</p> <p>② 園では、協会主催研修に加え、「研修係」を中心に「園内研修計画」により、自然遊び、畑活動やクッキング等の食育、ダンス体操・リズム運動等、保育に関する実践的な研修の他、事故や感染症の予防・発生時対応等のリスクマネジメントに関する研修を実施している。</p> <p>③ 協会では、年度毎に各部会や各園の研修の実施内容を集録集「あゆみ」として発行しており、各研修の成果と課題が示され、次年度の研修計画等に活かされている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園では、協会主催研修を始め、各種の外部セミナー等、豊富なメニューを用意し、受講機会の均等、本人の希望等にも配慮しながら、できるだけ多くの職員が受講できるよう努めている。</p> <p>② 本年度の外部セミナーはコロナ禍によりオンラインによる参加が多くなっているが、Zoomで遠隔地からの参加者と交流できるメリットもあるとしている。また、内容によっては、受講者以外の職員にも学習する機会をつくっている。</p> <p>③ 園内研修では、「研修係」が、協会主催研修と相乗効果が出るよう連動性を持った研修内容を企画しており、昨年度は各種研修を40回程度開催し、職員は積極的に参加している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「チーム評価」からは、外部研修等の受講結果について、復命書による回覧や閲覧に止まらず、成果や今後に向けた取り組み等、報告、伝達の機会を確保することが提案されており、取り組みが望まれる。</p> <p>② 園においては、職員毎の研修受講歴を「キャリアアップ研修歴」及び「研修歴(保育協会内)」のシートにより時系列に整理している。今後においては、受講した研修の成果と反省に加え、目標管理やキャリアパス研修、自己啓発等の取り組みの成果や今後のキャリア・プラン等を記入できる職員個々の「育成プログラムシート」に拡充し、園長等と各職員の個別面談等で活用するなど、職員が自分の将来の姿を見通しながら効果的に研修を受講できるような仕組みづくりを工夫することが期待される。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会の「実習生受入れマニュアル」は、園側、実習生側、職種毎にきめ細かい内容になっており、これに沿って地元大学や医療福祉専門学校から実習生を受け入れている。</p> <p>② 園では、本年度は、幼児教育・保育、栄養、看護を専攻する大学や専門学校の学生20名を受け入れている。コロナ感染防止のため、PCR検査を必須とし、短時間で取り組めるプログラムにするよう配慮しており、保護者には、「園だより」等で事前説明を行っている。</p> <p>③ 園長、主任も参加して実習生と反省会を行い、実習の感想や今後の抱負等を確認しながら、意見を交換している。園長からは、資格取得や就職に向け、高い意識を持ってもらうよう助言している。コロナ禍の中で、大学での反省会への出席は自粛している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会のホームページでは、協会の理念や方針、年度毎の収支決算書、事業主行動計画等を公開しており、また、各園の概要、保育目標、保育内容や年間行事等を分かりやすく掲載している。協会が本年4月にホームページを更新した際、園では、保育内容を一層ビジュアルに紹介するため、フォトアルバムを見直し、園児たちの生活や遊び、食育の様子等の写真をこれまで以上に数多く載せるようにした。</p> <p>② 園として、地域との交流を大切にしており、季節毎に「地域回覧えがお」を町内会を通じて地域に配布していただき、保育の様子や併設の「子育て支援センター」の活動等を紹介している。特に、「子育て支援センター」では、育児相談や就学前の親子のあそび場、親同士の交流の場を提供しており、直接、地域の皆さんと繋がる場面も多く、園全体の情報提供に大きな役割を果たしている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会として、「事務分掌規則」、「職務権限規程」、「経理規程」等が定められ、事務、経理等の処理方針が明確にされており、園においては、「職務・事務分担表」により職位毎の職務内容、係毎の事務分掌が定められている。</p> <p>② 園の会計事務については、協会が法令に基づき依頼する会計監査法人の税理士から毎月「会計指導」を受ける他、3ヶ月毎に協会事務局の出納調査(内部監査)を受けており、適正な経理処理の体制が確保されている。</p> <p>③ 園長を会計責任者、主任を出納職員として、決裁手続き、チェック体制、責任体制を明確にし、小口現金取り扱いは5万円以内として金庫に保管するなど、日常の会計事務を公正、適正に処理している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行なっている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「地域交流・地域貢献」を「中長期計画」の方針や職員の行動指針に掲げ、毎年度初めに職員間で確認、共有しており、園庭開放等園機能の地域への提供、小中学校、高齢者介護施設との交流、HP、園だより、地域回覧等による情報発信など、地域との交流に力を注いでいる。</p> <p>② 地域の社会資源や地域の行事を玄関や廊下に掲示するとともに、広報に掲載し、子どもや保護者の個別ニーズに沿って利用、参加出来るよう情報提供に努めている。</p> <p>③ 例年、園児や職員が参加している地域行事(山車祭り、敬老会、自治会夏祭り等)は、ここ2年間中止となっているが、地域の福祉施設との交流は続けており、老人ホームや高齢者介護施設には、園児たちが自分</p>		

<p>達で作った笹の七夕飾りや水木団子を届け、メッセージや歌入りのDVDをプレゼントしている。また、地域の知的障害者自立支援施設には、保護者家庭に協力いただき、回収、収集したアルミ空き缶や不用タオルを提供している。</p> <p>④ 園の「幼年消防クラブ」の行事として実施している「防火パレード」で、園児たちが呼びかけやテッシュ配りを行いながら、地域の皆さんと交流している。また、関連の園行事には、消防署や警察署交番の職員の方々に参加いただいている。こうした活動を通じて園児の社会性を育むとともに、職員は地域社会の中で果たす保育園の役割について理解を深めている。</p> <p>⑤ 園併設の「子育て支援センター」は、地域の子育て支援の中心的役割を担っているが、現在は、コロナ感染防止のため、地区活動センターに「出張子育て支援センター」を開設し、育児相談等に取り組んでいる。コロナの感染状況に合わせて、利用時間の変更や問診票等で聴き取りを行ったうえで育児相談に対応しており、園内の施設を利用した支援活動は中止している。こうした状況の中でも、園庭は継続して開放しており、地域の子ども達に喜んでもらっている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会(園)として、「ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、職員間で共有のうえ、統一した対応に努めており、ボランティアの意義、受け入れの手順・配慮等のルールや責任を定め、ボランティア希望者への説明資料や登録・申し込みカードを準備し、事前説明を丁寧に行い、トラブル発生や事故防止に努めている。</p> <p>② 例年は、職場体験として地元大学生が夏祭りや運動会に協力してくれ、また、実習予定の学生からボランティアの希望があり、保育に参加してもらってきたが、本年度はコロナ感染防止のため人数を制限をお願いしている。</p> <p>③ 「子育て支援センター」では、毎週水曜日に子育て経験者 5、6 人の方々に地域で子育て中の母親の話し相手として協力してもらうなど、保護者支援のボランティアとして協力いただいている。</p> <p>④ 本年度、中・高校生や引率指導者を対象とした「県ジュニアリーダー福祉ボランティア活動に係る研修会(県子ども会育成連合会主催)」の講師として園長が講話を行い、福祉ボランティアの教育養成に協力している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「チーム評価」からは、子どもとの交流を図る視点でのボランティアへの事前説明や学習(研修)が不足している面もあるように見受けられる。ボランティアの学習に対する職員の説明、指導の方法等を園全体で共有することが望まれることから、事業計画の園内研修に位置付けるなど、ボランティア受け入れに対する取り組みを充実することが期待される。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 地域の社会資源として、自治会、民生児童委員、小学校、交番、地区活動センター等の連絡先を一覧表にまとめるとともに病院の一覧表を事務室に貼っている。また、市が発行する「子育て支援ガイドブック」により育児相談機関等の社会資源を確認しており、逐次、関係機関等のリストの補充を行っている。</p> <p>② 医療的ケアが必要な園児や発達障がいの可能性のある園児については、市の児童福祉課の巡回相談・指導を始め、地域福祉課や教育委員会、さらには市内の障害児相談支援事業所や障害児対象のデイサービス施設と連携し、子どもの状況に応じた保育と保護者の相談、支援を行っている。</p> <p>③ 「幼保小連絡会」を開催し、卒園後のアフターケアにも力を入れている。本年度からは、従来の園側からの小学校 1 年生の授業参観に加え、園長の提案、主導により、学校側も園を訪れ、3 歳以上児クラスの保育参観と情報交換を始めており、地元小学校との連携の一層の強化を目指している。</p>		

	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 園では、本年度の事業計画の重点取り組み事項として併設する「子育て支援センター」による地域の子育て世代への支援」を掲げており、「子育て支援センター」の活動を通じて、子育て世代の具体的なニーズを把握し、支援を進める中で、地域の福祉ニーズや生活課題に関する情報も収集するよう努めている。また、ニーズ把握の方法として「子育て相談ダイヤル」を設置しており、コロナ禍の中で外との交流ができず、一人で悩みを抱えている子育て中の親の孤立防止にも役立っている。</p> <p>② 季節毎に発行している地域回覧「えがお」で、地域の皆さんに園・「子育て支援センター」の取り組みや園児たちの生活の様子を伝え、地域の子育て支援の拠点としての役割をPRすることにより地域との繋がりを広め、地域全体の地域課題の発掘に努めている。</p> <p>③ 市の「学校教育振興協議会」に参加しており、教育、福祉に関する地域のニーズや課題について、関係機関等から出される様々な考え方や意見を確認し、参考にできる貴重な機会となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>「子育て支援センター」の機能を生かし、地域の子育て世帯の直接的ニーズを把握し、適切で多様な支援が行われているが、「中長期計画」に掲げる「公益的取り組み」の視点から、これまで以上に地域のより広範な福祉ニーズや生活課題の把握に努め、その中で、園としての機能を生かせるものについては、地域に還元する取り組みに繋げていくことを期待したい。</p>		
27	II-43-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 協会の「中長期計画」の方針の一つである「公益的取り組みと情報発信」に基づき、園では、毎年度「地域交流計画」を作成し、地域との交流に取り組んでおり、近隣の老人ホーム、小中学校、自治会等との交流、エコ活動による障害者自立支援施設への支援など、多様な取り組みを実践している。</p> <p>② また、職員の親睦組織「職員の会」が中心になり一人親家庭等に食品や学用品を提供する「フードパントリー」のプロジェクト活動に年2、3回参加しており、地域貢献活動に対する職員意識の向上に繋がっている。</p> <p>③ 「子育て支援センター」では、「離乳食体験無料サービス」により、母親の離乳期の悩みに対応している。また、月1回「パパランド行事」を開催し、父親に子どもと一緒に遊びながら子育ての楽しさや喜びを体験してもらうとともに、母親のリフレッシュ・タイムにも繋げている。</p> <p>④ 園と「子育て支援センター」では、時間外等の子育て支援を行う市社協の「ファミリーサポートセンター」事業に協力し、(依頼・提供)会員の養成講座やスキルアップ講習会等に職員を講師として派遣し、連携を図っている。</p> <p>④ 園では、園庭に防災倉庫を設置し、災害に備えた備品等を準備、管理しているが、災害時には、地域でも利用できるよう対応を検討していきたいとしている。また、園舎の上り口にADEを配備していることを表示した看板を設置していたが、より見やすい看板に立て替え、地域の皆さんの利活用に供することができるようにした。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>① 来年度からの「中長期計画」の中期(22～24年度)においては、「子育て力」のアップを目指しており、協会として新たな公益的な取り組みが期待される。こうした中、協会内で唯一「子育て支援センター」を付設する当園の役割は大きいものと思われ、園として独自に取り組む事項については、「事業計画」に位置付け、計画的、継続的に実施されることが望まれる。</p> <p>② また、災害時の園の役割として、園の運営継続を前提として、可能な範囲で地域の支援に協力することが求められ、協会としても、各園それぞれの地域環境等を考慮しながら、災害防止、災害発生時における地域との連携、協力のあり方について、より具体的に検討することが期待される。</p>		

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、“慈愛・和・信”の理念のもと、「方針」に“子どもや保護者の人権を尊重し、一人一人の尊厳を守る”ことを謳っており、園においては、この理念・方針を読み解き、子どもを尊重した保育を基本姿勢とした「保育方針」を定め、職員で共有している。また、基本的、共通的な保育の提供について定めた「標準的な保育の流れ」においても、園児の保育に当たって、特に人権と主体性を尊重、重視する必要がある支援には「Q」と明記している。</p> <p>② 園では、本年度、「人権擁護セルフチェックリスト」(全国保育士会)を活用し、職員で振り返りチェック研修を行った。また、市の人権擁護委員による「人権教室」を開催し、4、5歳児を対象に手作り紙芝居等で人権について分かりやすく説明してもらっている。その時の様子は、保護者にもHPや「園だより」を通じてお知らせし、共通理解を得るようにしている。</p> <p>③ 職員は、園児に性差への固定観念を植え付けることのないよう、性別を意識した色分けや男らしさ、女らしさを強調した保育にならないよう留意している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園としては、全国保育士会策定の「倫理綱領」について、読み解きやチェックシート学習を行うなど、改めて保育士として子どもを尊重した保育の重要性を再確認するための研修に力を入れたいとしており、こうした園の取り組みの姿勢を評価したい。子ども一人一人の人格を尊重した「保育方針」について保護者からも理解と支援を得るよう、今後とも、クラス懇談会等の機会を捉え、「子どもの人権・お互いを尊重する心」について分かりやすく説明するとともに、一般家庭や地域にも、子どもの人権を大切にする意識が浸透していくような取り組みを期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園として作成した「プライバシー保護マニュアル」は、排泄、着替え、水遊び後のシャワー、感染症、アレルギー児や病児等留意が必要な園児への対応、さらには保護者と職員相互の連絡、報告での留意点など、プライバシー保護の観点から配慮が必要な事項について簡潔にまとめている。また、「標準的保育の流れ」においても、プライバシーに配慮が必要な保育活動には、「Q」と見出しを付けて、注意を喚起している。</p> <p>② 写真の公開使用等肖像権については、保護者に入園時に説明し、理解と同意を得ている。また、HPの写真掲載に際して、パスワードを設定し、「保護者専用ページ」を開設し、プライバシーを確保している。職員は、スマートフォンによる撮影を行わないようにしており、保護者には、スマートフォンで撮影した写真等は、SNS等で発信しないようお願いしている。</p> <p>③ 園では、園での生活の中で、園児のプライバシーの保護に配慮した対応や取り組みの内容について、保護者に説明する機会がなかったことから、「園だより」や保護者説明会でお知らせすることとしている。また、保護者自身のプライバシーを確保する視点からも、保護者と話し合いの機会を持ちたいとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園では、クラス毎に園児のプライバシーを確保することは徹底されているが、園全体の対応としては、不十分な面があるとしており、勉強会や研修を通じ、園のプライバシーポリシーについて全員で意思統一を図ることが期待される。また、園児のプライバシーを守るうえで、環境、設備等で工夫が必要などころはないか、定期的に点検等を行うことも望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		第三者評価結果
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会が作成した各園紹介の HP やパンフレットに加え、園独自の「園だより」や「地域回覧」を発行し、情報提供を行っている。パンフレット等は、市役所、病院、活動センター、近隣小学校等公共施設の閲覧コーナーに置かせてもらっている。HP は本年 4 月に更新し、各園の紹介に写真を多く取り入れ、ビジュアルで分かりやすい内容に見直した。また、「園だより」は文字を大きくし、見やすく、手に取りやすいように工夫をしている。</p> <p>② 見学希望者には、主として主任が対応し、「園見学希望者対応マニュアル」に沿って、保育の内容、園の特色、入園までの流れなどを説明している。コロナ禍で他の園は中止しているが、当園はコロナ感染予防対策を講じながら見学を受け付けている。見学は短時間にしてもらい、資料を配付して、可能などところを見学してもらっている。夫婦で訪れる方も多い。見学者は毎月 2、3 名程度来園している。</p> <p>③ 「子育て支援センター」の支援事業により月の半分程度、午前中に園庭開放を行い、地域の親子や地域住民と当園園児が交流しており、当園について地域の理解を深めてもらっている。「子育て支援センター」でも季節毎に地域回覧(子育て通信「ほほえみ」)を発行しており、センターでの保育の様子や行事等を紹介している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 毎年度末に翌年度の入園決定の保護者に対する「入園説明会」を開催し、「入園のしおり(重要事項説明書)」をもとに「新入園児受け入れマニュアル」に従い説明し、同意書を提出いただいている。</p> <p>② 「入園説明会」終了後、主任や各クラスの担任等は、「新入園児面接表」により保護者等から個別に聴き取りを行い、意向に沿って安心して園生活を始められるよう配慮している。特に、祖父母が保護者の場合や保護者の言語が異なる場合など、生活に配慮が必要な子どもや保護者の場合には、より丁寧な説明を心がけている。</p> <p>③ 継続で持ち上がり園児の保護者には、年度末の「保護者説明会」や年度初めの「クラス懇談会」で、進級後の保育内容や個別対応の変更点等について説明をしている。</p> <p>④ 保育内容の変更が生じた場合は、変更の理由や内容について、「園だより」や「クラスだより」等で保護者に周知し、理解を頂いている。また、個別の園児の保育内容を変更する必要がある場合は、保護者と話し合い、同意を得たうえで対応している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園では、特に配慮が必要な保護者への説明は個別に対応しているが、詳しい説明を要する園児や保護者の判断、説明の手順、方法、説明結果の記録、支援・援助の方向性等について、職員全員が統一した方法で説明、対応ができる仕組みづくりを一層充実させることを期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会内の園への転園のケースが多いが、その場合は、子どもの「成長記録」をもとに口頭で引継ぎを行っている。協会以外への転園においては、子どもと保護者の意向や希望を口頭で伝える以外の情報提供については、保育の継続性とプライバシーや個人情報の保護との兼ね合いを慎重に考慮しながら、市の担当課と協議し、市の方から転園先の保育園に伝えてもらうようにしている。</p> <p>② 保育所以外の児童福祉施設等に移る場合は、保護者同意のもとに適切な情報提供を行うこととしている。</p>		

<p>③ 卒園後の相談に乗ることを子どもや保護者に口頭で伝えているほか、「入園のしおり(重要事項説明書)」にも記載し、説明している。相談窓口は、主任保育士、栄養士、看護師が担当している。また、「子育て支援センター」において、通常の子育て相談としての対応も行っている。</p> <p>④ 園としては、転園時の対応について、文書等で定めたものは特になく、マニュアル等の作成を検討したいとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項 保育の継続性の観点から、口頭で済むケース、引継ぎ書が必要なケース、申し送りの手順、子どもや保護者の意向、園としての希望、プライバシーへの配慮等、保育所等変更の「引継ぎ実施要領」等により、園としての姿勢を明確化し、職員間で共有することを期待したい。また、卒園後の相談窓口や担当者、相談方法等についても文章化し、対象となる保護者に口頭に加えて文書で周知することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		第三者評価結果
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 昨年度から来園時や電話等で保護者から寄せられた相談、意見、要望等を「保護者カード」に記載、整理している。また、3歳未満児は「おたより」を通じて、3歳以上児はパソコンソフト「おが〜るシステム」を活用しスマートフォンで繋ぐアプリ「おが〜るスマート」(以下「おがスマ」)を通じて保護者の声を把握している。これら保護者からの意向や声を「職員会議」や各クラス、職種毎の代表による15分間の「昼会」で共有し、対応や改善を要する事項は「クラス会議」や「運営会議」で検討し、結果を保護者に報告している。</p> <p>② コロナ禍の中、「保護者懇談会」や「茶話会」は、2年間開催できずにいるが、保育参加日や各行事を実施した際には、アンケートを取り、感想や要望を次回や次年度の開催に活かすようにしている。また、昨年度、本年度と「家庭での生活リズムに関するアンケート」を実施し、保護者に集計結果を配付するとともに、生活リズムの改善提案(メディア漬けの休日から「ノーメディアデー」や「読書デー」の設定等)を行い好評だった。</p> <p>③ クリスマス会、お楽しみ会等の各行事、園児と保護者の遊ぶ姿、水遊びの様子等、園での日々の活動を多数、動画に撮り、園児や保護者に楽しんで見てもらうよう工夫している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項 行事アンケートの結果を活かし、園児や保護者の意向に沿った行事企画に向けて取り組んでいるが、アンケート結果や取り組みへの反映については、保護者にフィードバックしていないことから、今後さらに意見や提案をいただくためにも、適時に報告することを望みたい。また、本年度は、家庭での生活リズムに関するアンケートを実施しているが、園運営や保育全般についても、定期的にアンケートによる満足度調査を実施することを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている、		第三者評価結果
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会は、「苦情解決事業実施要綱」により、苦情解決の責任者を協会事務局長、苦情受付担当者を各園長としており、第三者委員として3名の外部有識者に委嘱し、苦情解決の体制を整備している。</p> <p>② 各園の苦情案件は、協会の「園長会議」に報告され、各園長は事例とその対応策を職員に伝達し、自園の対応に活かし、保育の質の向上に繋がるよう取り組んでいる。当園では昨年度、駐車場の利用に関して苦情があり、改善策として、救急車両の駐車場所の確保や長時間の駐車場待機を遠慮願う旨の文書を写真付きで保護者に配布した。</p>		

- ③ 園の玄関正面の掲示板には、苦情解決の仕組みを分かりやすく説明したお知らせを掲示し、入口には「苦情ボックス(「キラキラボックス」)の傍らに、いつでも利用できるよう苦情を書き込める用紙(「みんなの声カード」)を備えている。
- ④ 保護者には入園時、図式化した苦情解決の仕組み、受付担当者、連絡先を明示した「苦情解決事業のお知らせ」により説明している。職員は、「苦情解決の手引き」や「苦情処理マニュアル」をもとに対応しており、苦情が発生した場合は、担当職員からの事実確認をもとに緊急の「クラス会議」や「リーダーミーティング」で検討するなど、迅速な対応を心がけている。

□ 期待される取り組み事項

- ① 「苦情ボックス」や「みんなの声カード」を用意し、苦情の受付を行っているが、“苦情こそ改善の宝”という姿勢で、「みんなの声カード」の保護者配布や苦情アンケート(匿名)を行うなど、保護者等が苦情の申し出をしやすい環境づくりを期待したい。
- ② 協会のHPには、苦情、要望等の受付と解決の状況が報告されているが、協会、園とも、「事業報告書」に苦情受付の実績は記載していない。協会の「苦情解決事業実施要綱」では、「事業報告書に実績を掲載し、公表する」としており、苦情を申し出た保護者等への配慮も含め、公表の方法について改善を期待したい。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
----	--	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 「入園のしおり」には、相談、意見、要望を受付担当者以外にも相談できることが記載されている。また、市が発刊する「子育て支援ガイドブック」にも、子どもの健康や育児に関する相談窓口が掲載されていることを「園だより」等で保護者に周知している。
- ② 日々の保育においては、「おたよりノート」(3歳未満児)や「連絡ボード」の他、「おがスマ」の連絡機能を活用して相談しやすいように配慮しており、何時でも保護者の声が届くよう努めている。
- ③ 本年度から、保護者の相談コーナーを事務室内に設置し、すりガラスやパーテーションでプライバシーに配慮しながら相談等に対応している。親しみを持って利用してもらえよう、名称を「ホットルーム」とし、「園だより」等で継続的に利用案内を行っている。

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
----	---	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 「お便りノート」や「おがスマ」で寄せられる相談、意見等の情報は、丁寧に取り扱いながら、主任、園長に報告し、即応を心がけている。内容によっては、ホワイトボードに情報を記入して職員間で共有しながら、「クラス会議」、「職員会議」等で協議し、さらには幹部の「運営会議」に持ち上げて、対応の方向を決めている。
- ② 行事のアンケート調査の際にも、子どもに関する心配事や悩み事の相談や要望が寄せられることもあり、集約、整理のうえ、対応している。
- ③ 「業務マニュアル」には、聴き取りの際の、言葉遣い、接し方、電話のかけ方、受け取り方等、職員が相談等を受ける際にも求められる基本的な対応や接遇、コミュニケーションのあり方が示されている。

□ 期待される取り組み事項

園では、保護者からの相談や意見に対し迅速に対応するよう努めているが、職員の対応にややバラツキがあるとしており、職員間で対応の違いが生じないよう、意見、要望等を受けた後の手順、対応や検討の方法、記録の整理、保護者への経過と結果説明、公開の方法等について、マニュアル等で明確化することを期待したい。その際には、過去の相談事例から緊急性、重要性、解決方法の傾向等を把握し、効果的な仕組みになるよう工夫することが望まれる。

	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 園のリスクマネジメント総括責任者は園長、責任者は主任と看護師としており、担当の「安全・環境係」が、年間計画を作成し、園内外の環境整備や安全点検を実施するとともに、事故防止チェックリストによる評価、事故報告、ヒヤハット報告の管理等に継続的に取り組んでいる。</p> <p>② 協会は、「リスクマネジメント委員会」を設置し、年2回の開催により、各園の事故やヒヤリハットの事案について、要因分析や対応策等を話し合っている。また、「業務マニュアル」や「防災マニュアル」、「保健マニュアル」等に事故や火災、不審者侵入、災害、感染症等の危機管理の対策について記載している。</p> <p>③ 園では、協会で毎月集約している各園の事故報告等について、事故の傾向や数値を付箋用紙に記述するなど注意を喚起しながら職員に回覧している。また、年齢別の事故防止チェックリスト表、園庭の遊び方(園庭見取り図に遊具取り扱いの留意事項を記入)、プール遊び、散歩等の安全対策のマニュアル等により、園児が安全に事故なく遊びや行動ができるよう細心の注意を払いながら保育に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>園では、事故やヒヤリハット事例を検討する機会が少なくしており、要因分析や改善・再発防止対策について事例検討会や研修を定期的に行うことが期待される。その際には、協会以外の外部保育園等の施設事例も収集し、より多面的に分析や検討を行うことを望みたい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、本年4月、「保健マニュアル」を改訂し、感染症の予防や発生した場合の対応について加筆整理している。また、各園の看護師や保育士で構成する「保健部会」が定期的に発行する「ほけんだより」で、感染症予防対策等を保護者に呼び掛けている。</p> <p>② 昨年来の新型コロナウイルス感染症の流行に対しては、協会として「新型コロナウイルス感染症流行期における行動マニュアル」を作成し、協会対策本部(本部長:理事長)を設置し、「報告・連絡・相談」の体制を明確にするとともに、発熱が続く場合のPCR検査から結果報告、その後の対応まで協会事務局長と各園長が連携して対応するフローチャートを作成し、発生に備えている。</p> <p>③ 日常的には、「保健マニュアル」に定める園内消毒・消毒チェック表、調乳室の消毒ポイント確認表、乳児クラスの衛生管理業務手順書、乳児や以上児のトイレ掃除手順書等により、毎日、消毒、清掃を行い、感染症の発生予防に努めている。また、感染症が園内で発生したり、家庭等から発生の報告があった場合の対応については、「保健マニュアル」のフローに従い、迅速に対応し、保護者等と協力しながら感染拡大の防止に努めることとしている。</p> <p>④ 新型コロナウイルス等、感染症防止のため、園児や職員のトイレの手洗い場、以上児各クラスの水道、トイレの汚物洗い場、事務室の水道の蛇口を自動水栓や上下操作レバーに改良した。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 災害時の対応体制は、法人作成の「防災マニュアル」及び「危機管理マニュアル」をもとに園毎に個別のマニュアルを整備している。園では、全職員による自衛消防組織を立ち上げ、災害発生時や休日、夜間火災時の役割分担を班編成により明確にしている。</p>		

<p>② 園のマニュアルでは、災害発生時に、園児を安全に誘導し、避難させるための避難場所、避難経路、避難方法等について明記している。また、園児が負傷した場合の対応、「降園チェックリスト表」による確実な園児の引き渡し、残留する園児の保護、園児の安全確保の観点からの園業務継続の可否判断等、災害時に想定される園としての取り組みについても具体的に明示している。</p> <p>③ 園では、毎月、園児参加で避難訓練を実施している。また、絵本や紙芝居により園児の防災への理解を養う取り組みも行っている。園の「幼年消防クラブ」行事として行っている「防火パレード」では、園児たちが自分で描いた消防自動車を縮小コピーし、ティッシュに入れて地域の皆さんに配っている。</p> <p>④ 災害時に備え、備品・非常時持ち出し品リストを作成し、園庭に設置する防災倉庫に食品や災害用の暖房、調理器具等を用意している。備蓄食品は栄養士が管理を行い、災害用器具類は避難訓練担当職員が定期的に点検を行っている。</p>
<p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>災害時に園児たちの安全を確保するための対応策は、これで十分ということではなく、特に保護者や地域との連携は不可欠であり、普段の防災訓練から、保護者、地域の理解を得るような取り組みをこれまで以上に望みたい。当園の園庭は十分な広さがあり、防災倉庫も設置していることから、避難拠点としての役割も果たせるものと期待され、地域への積極的な働きかけを期待したい。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 保育の標準的な実施方法を定めた園の「標準的保育の流れ」は、協会がモデル的に定めた様式をもとに昨年5月に作成した。園の保育提供に必要な基本的、共通的な取り組み内容について、乳児、未満児、以上児別に定め、早番、遅番の業務内容も明確にしている。また、「子育て支援センター」においても、別途、標準的な業務の取り組みを定めている。</p> <p>② 「標準的保育の流れ」は、一日の保育の流れ(活動)に沿って、実施すべき事項、注意点、配慮すべき点等、取り組みの留意点を囲み枠でコメントしており、「子どもを見下す態度は✖」、「子どもの思いに寄り添っていますか」等、子どもを尊重する姿勢を明記するとともに、プライバシーの保護や権利擁護に関わる場面には、「○」や「◇」の見出しを付して、職員が意識して取り組めるよう工夫している。</p> <p>③ 園では、「クラス会議」等で、日々の保育実践を「標準的保育の流れ」に重ねながら、継続的に確認や読み合わせに組みたいとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「チーム評価」では、「標準的保育」について、職員一人一人の理解に差があるとしており、業務手順も含め、保育全般の基本的な取り組み内容に関する職員の共通理解が必要不可欠であることから、繰り返し、クラス毎の読み合わせや園全体での確認等を行うなど、「標準的保育の流れ」について、職員一人一人の理解を深める取り組みを期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園では、全ての保育士等に等しく提供を求める保育内容について、「クラス会議」や「リーダーミーティング」で時間をかけて話し合い、全職員で確認したうえで、「標準的保育の流れ」として文章化した。固定化し、規則的な扱いにならないよう留意し、年度の運営体制や園児の在籍状況、新しい保育スキルの導入の必要性等により、定期的に検証し、一日の保育の流れや取り組み事項を柔軟に見直したいとしている。</p> <p>② 「標準的保育の流れ」を保育の基本に据えて1年を経過したが、園としては、「年間指導計画」を作成する年度替わりの時期に定例の検証、見直しを行い、改定の沿革も記録することとしている。</p>		

<input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 「標準的保育の流れ」の定期的な検証、見直しに当たっては、年間、月間の「指導計画」における保育内容の見直しに合わせ、必要な手直しを行い、「指導計画」等の内容が反映されたものになるよう工夫するとともに、保護者等からの意見や提案も活かせるよう取り組むことを期待したい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
評価者コメント <input type="checkbox"/> 取り組みの状況 ① 主任がアセスメント結果をもとにした「指導計画」作成の指導や決定の総括を行っている。新規の入園児に対しては、「新入園児受け入れマニュアル」の手順に沿って「家族調書」や「食事調書」を基礎データに、保護者の意向や希望も確認しながらアセスメントを行っている。また、継続入園児は、「成長記録(ケース台帳)」や「児童状況調書」(3歳以上児)をもとに、家族や家庭の情報、基本的な生活習慣、運動機能、社会性、言語の発達状況、さらには「園児や保護者のニーズ」について、改めてアセスメントを行っている。 ② 「個別指導計画」による3歳未満児への個別対応に加え、3歳以上児の「月間指導計画」には「個人別配慮」欄が設けられており、アセスメント評価結果によっては、個々の園児にも配慮した「指導計画」を作成している。また、病児や障害児等、配慮が必要な園児については、市の巡回相談時の助言や専門機関の指導を得ながらアセスメントを実施し、「個別指導計画」を作成している。		
<input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 ① 園では、「指導計画」の作成、実施、評価・見直しの一連のプロセスは適切に実践されているが、アセスメント実施の時期や手順については明文化されておらず、課題になっているとしている。3歳未満児については、保育開始時点に限らず、計画の評価、見直しに当たってもアセスメントが必要な場合もあり、また、3歳以上児についても、個別にアセスメントを必要とする場合も考えられ、実施手順等の文章化に当たっては、実施の目的、方法、対象、時期、手順、アセスメントシート様式の見直し等を明確にすることが望まれる。 ② アセスメント結果と「指導計画」の関連性を明確にするため、「個別指導計画」(3歳未満児)や「月間指導計画」(3歳以上児)に、「園児や保護者のニーズ」等の「アセスメント結果記入欄」を設けることを検討されることも期待したい。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
評価者コメント <input type="checkbox"/> 取り組みの状況 ① 協会の「主任部会」において、養護、教育、食育等の領域別の標準的(共通的)な「月間指導計画」を年齢別に検討し、年間分を作成、各園に示しており、各園は、それぞれの施設規模、地域の特性、保育の重点目標等をもとに、「環境構成」、「保育上の援助や配慮」等、具体的な取り組み内容を加え、自園としての「月間指導計画」としている。 ② 園では、毎月の「保育会議」において、各クラス担当が「週間指導計画(保育日誌)」の「評価・個別記録」をもとに行った振り返りや当月の「月間指導計画」をもとに、保育実践の内容の評価と反省を行い、見直しを要するものは翌月の計画に反映している。 ③ 「月間指導計画」に変更があった場合は、その内容は、各「クラス会議」での確認や「保育会議」の会議録を供覧することにより周知、共有している。 ④ 3歳未満児の「個別指導計画」の評価、見直しは、0歳児が毎月、1～3歳未満児は3ヶ月毎に実施しており、園児一人一人の状況に対応した計画により保育を行っている。 ⑤ 昨年、今年と、新型コロナウイルス感染症対策のため緊急の対応が求められ、保育内容の見直し、変更を余儀なくされた場面もあるが、その際には、「週間指導計画」の変更により迅速に対応してきた。また、コロナ感染予防対策に関する「月間指導計画」の評価、見直しをもとに「標準的保育の流れ」に反映したものもある。		
<input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項		

<p>① 協会の「主任部会」が「月間指導計画」を作成し、定期的に評価、見直しを行っているが、「月間指導計画」は、上位計画である「全体的な計画」及び「年間指導計画」に基づき、各園が、自園の特色ある保育、特に力を入れたい保育等を月別に実践するための具体的な計画であり、「主任部会」においては、画一的な計画にならないよう、各園の主体的な取り組みを支援する立場から評価、見直しを行うことが望まれる。</p> <p>② 協会においては、「全体的な計画」から、年間、月間の「指導計画」、さらには各クラスの担当職員作成の「週間指導計画(保育日誌)」に至る「指導計画」の流れ、各計画の目的、意義、役割、各「指導計画」の評価と見直しの実施者(協会か、各園か)、実施時期、評価手順、記録方法、「標準的保育の流れ」への反映等をマニュアル等で体系化することにより、各「指導計画」の評価、見直しの仕組みを明確にすることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 子どもの発達状況や生活状況の記録は、エクセル等で記入様式を統一してパソコン管理を行い、また、パソコンソフト「おが～るシステム」により「保育日誌」、「成長記録」等の記録を一元的に管理、整理する取り組みを進めている。</p> <p>② 「おが～るシステム」を活用したスマートフォンアプリ「おがスマ」により、職員と保護者の間で各種の情報連絡や報告が行われており、職員間の情報共有や保護者への情報提供の迅速化が格段に進んだ。</p> <p>③ 月間、週間、個別の各「指導計画」や「保育日誌」の記入方法や表現が職員によって差異が生じないように、「書類の記入の仕方」や「記録のポイント」等の記載要領を協会でもマニュアル化しており、これらを基本にして、主任やベテランの職員が新人や若い職員に指導、助言を行っている。</p> <p>④ 園児に関する情報は主任、園長に報告され、内容を分別し、速やかに職員に伝える必要のある情報は「昼会」等で、対応に配慮を要するものは「保育会議」や「職員会議」で検討され、園全体で対応の方向が共有されている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園では、「保育会議」等に出席できなかった職員は、回覧やクラス内での報告で共有するようにし、非常勤職員については、「連絡表」や「非常勤職員情報共有ノート」で情報を伝えるよう努めているが、特に非常勤職員に「保育会議」等の内容が十分に伝わっていない場合があるとしており、情報がうまく伝わらない要因等を分析し、非常勤職員も含めた全職員が必要な情報を適時、適切に共有できるよう改善に向けた検討を望みたい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会として、「個人情報取扱規程」により、保有する個人情報の適法、適正な取り扱いについて定めており、協会全体を総括する個人情報責任者を協会事務局長、各園の個人情報管理者を園長としている。園では、この規程に基づき、「個人情報保護マニュアル」により、保護者からの提供で得た個人情報、また、保育を通して得た園児に関する個人情報について、その利用目的、第三者に対する提供制限、開示・訂正・利用停止・消去、使用範囲等についての取り扱い方針を決めており、その中には、「子どもに関する記録」も含まれている。</p> <p>② 「子どもに関する記録」を始め、園が作成した各種の書類やデータの管理担当者を職務分担表で明確にしている。パソコンソフトによる記録の管理、保存が増えており、協会内共有ファイルと園内共有ファイル等、機能的な管理が可能になっている。一方では、情報漏洩に対する留意も必要になってきており、パソコン管理を徹底し、各クラスのパソコンは鍵の架かる机に保管し、USB は原則使用していない。また、「おがスマ」等、外部との情報交換ソフトにはパスワードを設定するなど、ICT に対応した情報管理に取り組んでいる。</p>		

□ 期待される取り組み事項

- ① ICTの活用による記録や情報交換が今後も増え、情報管理の方法も従来と異なっていくことが想定され、個人情報に関するデータの運用や管理について、適時に研修や勉強会を重ね、職員の共通理解に向けた取り組みを期待したい。
- ② 「子どもに関する記録」等、園児の個人情報の取り扱いについては、年度当初、保護者に説明し、同意を得ているが、今後も、パソコンによる管理も含め、分かりやすい資料で定期的に情報の取り扱いについて説明することを継続したい。また、「おがスマ」の活用による情報の連絡や提供に保護者間格差が生じないよう、利用や活用の方法を繰り返し保護者に伝達するよう望みたい。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		第三者評価結果
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 協会では、協会の「理念・方針・保育目標」や国の「保育指針」を踏まえ、保育全体を網羅し、一貫性のある各園共通の保育に関する「全体的な計画」(旧「保育課程」)を様式化しており、園ではこれをもとに“自園の保育の特色、地域特性、行事や研修の取り組み”等、園の特徴や力を入れたい取り組み事項を加えて、毎年度の園としての「全体的な計画」を作成している。</p> <p>② 園の「全体的な計画」に基づき、発達過程に即した年齢別の年間、月間、週間の「指導計画」や「保健計画」、「食育計画」等、保育の展開に必要な各種の計画が作成され、教務、研修、保健等の係制を敷いて、具体的な年間の活動や行事の計画を立て、保育を実践している。</p> <p>③ 園の「全体的計画」は、職種毎の職員と園長とで協議を行い、最終的に園長が作成しており、「月間指導計画」等、各計画の評価、見直しをもとに、前期、後期に振り返りを行い、次年度の作成に繋げている。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 各保育室は南向きに面し、天井も高く、採光が入りやすい。各クラスの前の広い廊下には、年齢の発達に合わせた絵本スタンドが設置され、園児たちが自由に絵本に触れることができるようセッティングされている。園庭も広々としており、周囲にくすみ、リンゴ、こなら、サクランボ、かりん、木イチゴ等の木々が植えられ、各クラス名の由来になっている。野菜畑もつくられ、食育活動に活かされており、種植え、成長観察、収穫、クッキング、給食利用等の活動が実践されている。</p> <p>② 乳児クラスは、「ほふく室」が広くとられており、また歩き始めた園児も自由にのびのびと動き回れるような広さが確保されている。遊具が置かれる場所には、柔らかなマットが敷かれ、くつろぎながら遊べる空間になっている。</p> <p>③ 1歳児のトイレが、他のトイレに比べ暗くて狭いことから、いろいろなキャラクターを貼り、嫌がらずにトイレを使ってもらえるよう工夫している。また、2歳児には、3歳児クラスへの移行も見据え、足元に足形を貼るなど使い方の指導も進めている。</p> <p>④ 3歳以上児のクラスでは、保育室の遊具、棚、家具などについて、素材の選択や配置を工夫し、園児たちが多様な遊びや活動を楽しむことができるよう配慮している。</p> <p>⑤ 園庭の遊具は、園児たちの動き回りを観察しながら、遊びの充足が図れるよう種類や配置を考慮しており、「園庭の遊び方」のマニュアルを用意し、安全管理や事故防止に万全を期している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園では、各室内に温度計や湿度計は設置しているが、季節毎に適切な温度や湿度の数値を定めていないとしており 園児たちが快適に過ごすために必要な温度や湿度を明確にして冷暖房の管理を行い、換気にも配慮した取り組みを期待したい。</p>		
A③		b

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 保育士は、園児が安心して自分の思いや気持ちを表現できるよう寄り添い、一人一人の思いや行動をありのまま受け止めるとともに、場面によっては園児の思いや気持ちを代弁してあげたり、保育士の考えや気持ちも伝え、園児が自分で考え、話したり、決めたりできるよう受容的、応答的な関わり方や援助をしている。
- ② 「標準的保育の流れ」で一日の園児への支援や対応のポイントが時系列に示されており、担当保育士は、その日の園児の様子や体調に変わりはないか確認しながら保育に当たり、体調に不安が感じられる場合は、看護師により対応することとしている。
- ③ 園では、園内研修で、各年齢における発達過程の特徴を学び、その中で、受容的、応答的な関わりの重要性も確認しており、年齢に応じた関わり方に向上が見られるとしている。

□ 期待される取り組み事項

「チーム評価」では、「急かしたり、制止言葉を使っていることに気付くことがある。」また、「子どもの気持ちを受け止め、その子がやってみたいような雰囲気づくりをしているが、対応が適切だったか、クラスで話し合う機会をつくりたい」という声もあり、今後も、「受容的、応答的対応」のあり方について園内研修のテーマに設定するなど、職員間で継続的に話し合うことを期待したい。

A4

A1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

a

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 年齢別に作成する年間、月間の「指導計画」の「養護」と「教育」それぞれの領域に、基本的な生活習慣を身に付けるための保育の目標が設定されており、個々の発達状況や家庭状況に配慮し、園児一人一人の自発性を育むことを大切にしながら、支援や援助に取り組んでいる。
- ② 「保健計画」では、体づくりや健康に興味を持つことから始め、基本的な生活習慣を身につけることを目標に0歳児、3歳未満児、3歳以上児毎に実践計画を立てており、看護師や栄養士も加わり協議を行い、園児にとって身近で興味を持てるよう寸劇で伝えるなど、分かりやすい方法を工夫しながら、基本的な生活習慣を習得するための環境整備や援助に努めている。
- ③ 「保護者アンケート」により、園児一人一人の生活リズムや家庭での生活の様子や状況を把握するとともに、子育ての悩み等も確認し、「園だより」、「クラスだより」や「食育だより」、「ほけんだより」で情報提供を行いながら、家庭で基本的な生活習慣を身に付けるための援助も行っている。

A⑤

A1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 広い園舎と園庭を有効に活用し、園舎内は、各保育室だけでなく、ホール、廊下、テラスも一人遊びや園児同士の遊びが自由にできるよう開放されている。室内遊びでは、コーナーをつくるなど、園児たちが自発性を発揮し、自分で遊びを選択しながら集中して遊べるよう工夫している。
- ② 園庭には築山があり、クラス名にもなっている木々も植えられ、虫取りやドングリ拾いを楽しめる。大型遊具や固定遊具で幼児から年長児まで思う存分遊ぶことができ、異年齢児同士の触れ合いもできる環境が整備されている。
- ③ 「食育活動」に力を入れており、園庭の端に畑をつくり、朝の遊びで生長を確かめ、収穫期には、自由に収穫し、給食担当の職員に「採れたので、給食をお願いします。」と持ち込んでくる子もいるなど、自園野菜をクッキングに活かすことで、園児たちの食に対する関心が高まり、また偏食も少なくなってきた。
- ④ 朝の始まりの中で、ホールや園庭で、ダンス体操やリズム運動の時間を取り入れ、園児たち皆で参加し、年齢に合わせて踊ったり、身体を動かしたりしている。小さい子は年長児の真似をし、自然に異年齢児交流の流れができています。

⑤ 年長児を中心に地域の老人クラブ、高齢者施設との交流や自分達で使う材料の買い出し、市の防火パレードへの参加など、社会との繋がりを体験する活動にも取り組んでいる。		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳幼児(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 0歳児の「年間指導計画」では、「養護」については、「子どもの命の保持」と「情緒の安定」の2領域、具体的には「授乳、食事、睡眠等の生活リズムを整えること」、「保育士等との絆による情緒の安定」を、また、「教育」では、三つの視点(「健やかな育ち」、「身近な人との関わり」、「身近なものとの関わり」)を柱にし、「保育士等や周りの子ども達との関わり」、「一人遊びや玩具や絵本との関わり」等を保育の目標に置き、「食育計画」により、「授乳、離乳食、幼児食の食事援助と食生活のリズム確立」の計画を、また、「保健計画」により、「健康、発育状態の把握や対応、窒息・吐乳・SIDS 対策等」の計画を具体的に作成している。</p> <p>② これらの計画を踏まえ、一人一人の月齢に合わせた「個別指導計画」を作成し、「週間指導計画(保育日誌)」により、園児の動作、表情、発声、喃語等に応答的に関わりながら、ゆったりとした雰囲気の中で保育を進めており、発達の状況に応じて、パーテーションやコーナーで仕切りを入れ、活動・食事・睡眠のスペースを確保するなど、環境整備に配慮している。「個別指導計画」の評価、見直しは、毎月実施している。</p> <p>③ 日々保護者との会話を密にし、「おたよりノート」で情報を共有しながら援助に努めており、特に、離乳期の園児については、「食事調査」により家庭での離乳食の状況を把握し、毎月の「離乳食会議」で看護師や栄養士も交え、成長の状況や離乳食材などについて話し合い、適切な離乳食の提供を行っている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 1、2歳児は、自分でできることが増えてくる時期であり、「年間指導計画」では、養護の2領域(生命・情緒)と教育の5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)について、1歳児、2歳児別にそれぞれの領域の保育目標を定め、「個別指導計画」に落とし込み、身の周りのことを自分でやろうとする気持ちを尊重するなど、自我の育ちを大事に見守りながら、援助を行っている。食育や健康管理・事故防止については、1、2歳児それぞれの「食育計画」、「保健計画」に従って取り組んでいる。「個別指導調査」の評価、見直しは、3ヶ月毎に実施している。</p> <p>② 興味のある周りの人や物との関わりが持てるよう、また、玩具、絵本、遊具等での遊びや行動範囲の広がり合わせた探索活動ができるよう、保育職員同士で工夫しながら適切な環境設定に努めている。</p> <p>③ 生活習慣の確立に向け、自分の用具にはマークシールを貼り、他児との区別ができるようにしている。トイレも排泄時間をチェックしながら、自立に向け、丁寧に分かりやすく説明をしながら指導を行っている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 運動機能が発達し、理解する語彙も格段に増え、知的興味や関心も高まり、個の成長と集団的な活動が充実してくる3歳以上児では、3歳未満児保育の養護の2領域、教育の5領域との連続性を踏まえながら、発段階階に合わせた年齢別の「年間指導計画」を作成している。</p> <p>② この「年間指導計画」をもとに、「早寝、早起き、朝ごはんなど健康な生活リズムを確立すること」、「集団での遊びや活動を楽しみながら、自己表現する力を身に付けること」、「集団生活の中で、相手の気持ちや思いを理解、共有し、決まりやルールの大切さを学ぶこと」、「皆で協力したり分担したりしながら目的を成し遂げることの喜びや達成感を育むこと」等、月間、週間の「指導計画」で領域毎に設定する保育目標に沿って援助や支援に努めている。</p> <p>③ 5歳児については、国の「保育指針」に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を「年間指導計画」に掲げ、保育園の保育と小学校の教育が円滑に繋がるよう、小学校との連携を強化しながら、就学に向けた支援を行っている</p>		

A9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 障害認定を受けている園児が1名在籍している。「気になる子ども」については、担当保育士が看護師や栄養士とともにカンファレンスを行い、他の園児たちと共に生活する中で成長していけるよう在籍するクラスの「指導計画」等との連動性を持った「個別指導計画」を作成し、インクルーシブ保育を目指している。</p> <p>② 配慮が必要と感じられる保護者には、個別面談を通じ、不安や悩みを受け止め、専門機関の紹介や専門員との仲立ちを取り持つなど、療育に向けた情報提供や支援に努めている。</p> <p>③ 協会の発達支援研修や外部の関連研修を受講し、報告研修を実施するなど、子どもの障害に関する学びを職員で共有する場を設けている。また、地域の障害児通所施設と交流し、発達支援等について情報の交換や共有を行っている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「チーム評価」では、「保護者に情報を伝えるための仕組みができていない」とする意見が複数出されており、園として、障害のある子どもの保育に関して、必要な情報や知識を保護者に提供し、共通理解を深める仕組みづくりに取り組むことが期待される。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「標準的保育の流れ」では、当園から降園までの保育活動について、対応の留意点をコメント表示しながら、時系列に整理されており、「長時間(延長)保育」についても、担当職員の交代等による遅番体制への引継ぎのポイントを明確にしている。園では、園児への配慮事項や保護者への連絡事項に漏れがないよう、クラスの連絡表の他、必要に応じ「昼会」で確認するようにしている。</p> <p>② 「延長保育」は、17時過ぎから順次、1・2歳児のクラス、3歳児以上児のクラスによる合同保育を始め、18時過ぎからは、さらに、その日の園児数や在園時間の状況にあわせ、0歳児を除く未満児と以上児の合流による保育を実施している。</p> <p>③ 長時間の保育になる園児が生活リズムに乱れが生じないよう、また、日中の活動の連続性が保たれるよう配慮するとともに、ケガをしやすい時間帯でもあり、園児の安全にも留意しながら保育に当たっている。また、帰宅後の負担にならないよう補食として、おせんべい等、軽いものを提供している。</p> <p>④ 長時間保育の園児の保護者とコミュニケーションを密に取るようにしており、降園の際には、園児の一日の様子や連絡事項を伝え、保護者の心身の様子にも配慮しながら情報を共有するように努めている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「チーム評価」では、保育士間での連絡漏れや伝え忘れがあるとの指摘があり、「引継ぎ」や「申し送り」の徹底と伝わらなかった場合の次善の策を講じておくことが望まれる。また、合同保育で過ごす部屋にも年齢に合わせた玩具等を衛生面にも留意しながら用意することが必要との「チーム評価」の声もあり、検討を望みたい。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「全体的な計画」に「小学校との連携」の考え方が示され、国の保育指針の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目や「幼児教育で育みたい資質・能力3項目(知識及び能力の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎、学びに向かう力、人間性等)」を掲げ、5歳児の「年間指導計画」には、これらを育むための取り組みを4期に分けて記載している。また、小学校での生活の見通しができるよう、保護者と細やかな情報交換を行うことを明記している。</p> <p>② 就学前の養護・教育に力を入れるとともに、生活支援面では、就学に向けた生活リズムを整えること、身の回りの整理、整頓が自発的にできること、椅子に長く座ることに慣れることなど、小学校就学を意識した取り</p>		

<p>組みを行っている。また、園児たちは、就学予定の小学校の見学を実施しており、園からの道すがら、危険な場所やお店の確認、周りの自然観察を行ういい機会になっている。</p> <p>③ 市の「幼保小連絡会議」や「幼保小連絡研修会」により地域の幼保小の教職員の交流や連携ができており、園では、園長の強力な働きかけにより、本年度から、従来の職員(保育士)による就学予定先の小学校の授業参観に加え、小学校側の先生方による保育参観も実現した。授業や保育の現場を観ながら情報交換を行うことで、双方が得られるものは大きく、今後も継続して連携を強化して行きたいとしている。</p> <p>④ 「児童保育要録」は、年長児担当者に加え、前担当者等、関わった保育士も参加して、園児の特長や全体像をまとめられるよう協力して作成している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 0歳児、1・2歳児、3歳以上児別に、年間を4期に分けて作成した「保健計画」に沿って、看護師が「健康教育計画」をたて、園児が体作りや健康に興味を持ち、基本的な衛生習慣を身に付けられるよう、各職種が連携、協力して取り組みを進めている。</p> <p>② 園児一人一人の健康状態について、常に保護者と情報を共有しており、家庭での生活の様子、乳幼児健診や予防接種の状況等、得られた情報を看護師が整理、管理している。また、年2回「肥満度調査」を実施し、計測の結果、管理が必要な園児については、担当保育士が栄養士も交えて保護者と面談し、食材の種類、摂取量、おやつの量等、園児の食生活や健康管理について助言、指導を行っている。</p> <p>③ コロナ禍の中で、看護師は、年齢に応じて、手洗いの方法、うがいの仕方等について、細かく、丁寧に教えており、園では、園児たちの感染予防意識が培われてきているとしている。</p> <p>④ 乳幼児突然死症候群(SIDS)の防止のため、0・1歳児に睡眠チェックモニター(ルクミー)を使用しているが、目視でも確認し、二重、三重にチェックを行い、防止に努めている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「チーム評価」では、SIDSに関する職員の理解が十分とは言えず、また、ルクミーも含め、保護者に対する説明も必要としている。SIDSの原因は不明で予防法も確立していないが、寝かしつける際の対応など、保護者との情報共有を進めたい。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 健康診断(内科検診)、歯科検診はそれぞれ年2回実施しており、結果は「成長記録」に記入し、全職員で確認している。保護者には、「連絡ノート」と「検診結果用紙」で伝え、再診断が必要な児童には、担当保育士と看護師が面談して、結果を伝えながら、必要に応じ医療機関の受診を勧めている。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染予防のため、園児たちの歯磨きを中止してきたが、現在は、3歳以上児について、週3日、一定の場所で看護師が付き添って除菌対策を講じながら実施している。また、歯磨きカレンダーを配付して家庭での歯磨き励行を指導し、5歳児には歯の染め出しを行い、磨き残しを知らせるなど、担当保育士と看護師が連携して家庭での歯磨きや虫歯予防の取り組みを奨励している。</p> <p>③ 協会保健部会が年5回発行する「ほけんだより」により、健康管理や感染防止関連の情報を提供し、家庭での健康保持の取り組みを支援している。園では、予防歯科の一層情報提供に努めたいとしている。</p>		
A⑭		b

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 入園時に「家庭調査書」や「食事調査書」でアレルギー疾患や慢性疾患について、確認、聴取しており、食物アレルギーのある園児については、保護者から「除去食依頼表」を提出してもらい、医師からの「診断書」や「アレルギー疾患生活管理指導表」による指示の下で、担当保育士、栄養士、調理担当職員が連携して園児の状況に応じた給食の提供を行っている。慢性疾患のある園児には、医師の指示を得ながら園での生活に個別の配慮を行っている。
- ② アレルギー系疾患、慢性疾患別に区分した「個別健康一覧表」(随時更新)を作成し、対象になる園児を職員全員で確認している。
- ③ アレルギーを持つ園児の保護者に「除去食献立表」を配付し、代替の食材による対応を助言するなど、園と保護者が連携して対応している。
- ④ 誤食事故は発生していないが、ヒヤリハット事例は起きており、アレルギー食の園児には、名前を付けたトレイや色違いの食器を使用し、給食用ボードにマグネットを貼り、誤食防止に繋げている。

□ 期待される取り組み事項

「チーム評価」では、アナフィラキシーショックが起きたときの対応や慢性疾患への対応に不安を感じている職員がいるとしており、職員間で知識と理解度に格差があると感じられ、アナフィラキシー補助治療剤「エピペン」での対応技術も含め園内研修等で学びの機会を増やすとともに、保護者への更なる情報提供を期待したい。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

A⑮

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 「食育」は、園の取り組みの柱の一つであり、年齢別に、4 期に区分した「食育計画」に食育活動の具体的な目標を掲げ、協会の食育目標である「食事を通して元気で明るい子に育てる」を実践している。
- ② 園児たちは、「畑活動」を通じ、野菜の種類を知り、育つ過程を見て、触れて、収穫し、クッキング材料に取り入れることにより、食材や食事に対する興味と関心を膨らませ、作って食べる喜びや楽しさを学んでいる。
- ③ 地元の食材やメニュー、行事食、旬の食材、リクエストメニュー等、献立の充実に努め、園児たちが給食を楽しみにしている様子が見られる。
- ④ 園では、季節毎に発行する「給食だより」により、三色栄養を摂取することの大切さを伝え、また、子どもに好まれる季節に合わせたレシピを動画配信しており、「子育て支援センター」の利用者からも喜ばれている。

A⑯

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 園児の好みや偏食、残食等、喫食の状況を把握し、園児たちが好むメニューや調理方法を工夫しながら食事を提供している。また、離乳食や幼児食の園児一人一人の咀嚼状況に合わせて調理の仕方を工夫している。
- ② 今年度は、コロナ感染防止のため、栄養士や調理担当職員と一緒に食卓を囲む機会が減っているが、栄養士等は、意識して園児たちと食べ物に関する会話をする場をつくるよう努めている。
- ③ 小食、大食、偏食の園児や肥満傾向にある園児には、保護者と連携しながら、一人一人に合わせた無理のない改善方法で支援している。
- ④ テーブル、椅子は、園児が正しい姿勢で食事ができるよう高さを調節し、食器は、未満児は軽めのもの、以上児は陶器製のものを使用し、汁椀は木製のものになっている。

A-2 子育て支援

A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園児たちの日々の生活の様子や保育活動の状況は、「園だより」、「クラスだより」、「給食だより」、「ほけんだより」等で保護者に情報提供を行っている。スマホアプリ「おがスマ」活用による動画提供も進んでいる。</p> <p>② 保護者への連絡や協力依頼は、玄関で口頭により確実に伝えるようにしており、クラスの入口の「ホワイトボード」にも記載している。</p> <p>③ 「保護者懇談会」は中止しているが、「保育参加」は実施しており、保育実践に参加後の「アンケート」で得た意見、要望、提案等を運営や保育内容に反映させるよう努めている。また、意見、要望等は、個々の「保護者カード」に記録、整理し、職員間の共通理解に繋げるようにしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園では、保護者に対する情報提供について、クラスによって濃淡があり、改善する必要があるとしており、また、「保護者カード」の記入の徹底も図りたいとしている。様々な媒体や方法により、保護者との連携に努めているが、今後とも、子どもの成長や育児を共に考えるため、「指導計画」や「保育実践」の目指すところについて、保護者や家庭の理解を得るための取り組みを工夫していくことが望まれる。特に「個別指導計画」の作成が必要な3歳未満児の保護者との緊密な連携を期待したい。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		第三者評価結果
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 送迎時に家庭での様子を確認し、園での生活の様子を伝えながら、保護者と気軽に話し合える関係づくりに努めている。相談事がある時は、相談コーナー「ホットルーム」で丁寧に対応している。</p> <p>② 保護者からの要望、相談等には、主に担当保育士が対応し、「連絡ノート」に記載のうえ、職員間で共有している。内容によっては、園長、主任、看護師、栄養士等、職位や専門的立場から対応する体制を取っており、相談者の不安や悩みの解消に努めている。</p> <p>③ 家庭での生活が楽しく充実するように、「お家タイム」での遊びの紹介や絵本の貸し出し、レシピの配布なども行っている。</p> <p>④ 「子育て支援センター」での子育て支援事業を通じて個別の支援を必要とする地域の子育て世帯については、市の担当課や専門機関に繋ぎ、連携しながら対応している。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 登園時に園児の様子を確認しながら、心身の状態に変化が見られないか注意を払っている。</p> <p>② 日々の生活の中で、園児の様子や行動を把握しながら、気になる子や家庭がある場合は、「虐待対応マニュアル(虐待の初期的対応、虐待発見のポイント、虐待予防チェックシート、虐待対応のフローチャー等)」を活用し、早期発見に努めている。</p> <p>③ 配慮が必要な園児や家庭が認められた場合は、市や児童相談所等の関係機関に連絡し、指導を受けながら、園としての見守りや必要な対応を取ることとしている。</p>		

- 期待される取り組み事項
 児童虐待の予防や早期発見、早期対応等、虐待に関する職員研修や共通理解の機会を、これまで以上に多く設けることを期待したい。近年は、心理的虐待件数が増加しており、子どもの心的外傷ストレスについても理解を深めるよう取り組みたい。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		第三者評価結果
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 園において、保育士等が自らの保育実践を振り返る(自己評価する)主な機会は、「人事評価制度」における「自己評価」と「目標管理制度」的に導入している「ステップアップシート」により「専門業務」と「働き方」をテーマに「自分にとって望ましい個人目標」を定め、PDCA サイクルにより取り組む際の「C(自己評価)」が挙げられる。それぞれ、園長、主任による個人面談を通して自らの自己評価を客観化してもらっている。</p> <p>② 園全体としては、「保育会議」や「クラス会議」において、毎月の「月間指導計画」の評価・反省、上期、下期毎の「年間指導計画」の評価を行っており、個々の職員が、自らの「園児たちとの関わり」や「保育実践の方法」等を振り返る機会にもなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>① 園では、“スモールステップでスモールサクセス！”を掲げ、職員個々が保育も含めた自分の日常業務の中で目標を設定し、改善に取り組んでいるが、「チーム評価」でも一部指摘があるように、「ステップアップシート」の「専門スキルアップ」の目標を、“自らの保育実践の振り返りにより明確になった反省点や課題”と、“園全体で改善・見直しを必要とする保育課題”とをリンクしたものにすること(「評価細目17」の「期待される取り組み事項」にも記載)が望まれる。このことにより、保育士等の主体的な取り組みと園全体の取り組みが連動することになり、保育の質を向上させるうえで、保育士等の職員にとっても、園に取っても、効果的で意義ある仕組みになるものと考えられる。職員の習熟度に合わせ、「ステップアップシート」による取り組み方法がレベルアップしていくことを大いに期待したい。(職員一人一人の“スモールサクセス”から園全体の“ビックサクセス”へ)</p> <p>② 園長、主任からの指導を受け、「クラス会議」等で話し合うなど、組織的な取り組みに加え、個々の振り返りをもとに、反省点、改善したい課題、今後の取り組み目標等を、例えば、経験年数の近い職員同士が自由な雰囲気ですら直に話し合い、気付きや学びを得られるような場や仕組みを工夫することも期待される。</p>		